

盛衰通紀

戰記

姫

庫文閣内		和
五	三四七〇九	書
一	三三冊	類
函	七架	

(三才)



内閣文庫	
番號	和 34709
冊數	33 (3)
函號	151 60

共卅三

第七



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



盛衰通記卷第四

目錄

獄舎軍教
細川為久卒去
事

和銅殿
梅田元
事

南方
和年
事

將軍
孫念氏
執事
卒去
事

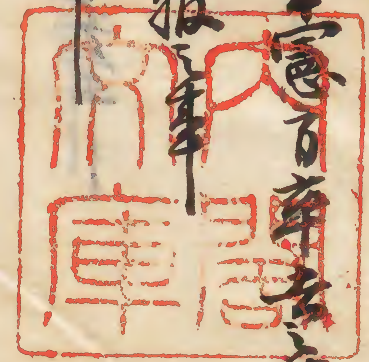
不取
叙
事

不取
武
事

山名
一
事

取
叙
事

今川
事



源會清定与佛牙舍利上承之
筑紫生乱之

源會氏海逝去之

海東源會家智与海東奥州上向之

大内弘隆叛与塔城改之

法正隆元与事

塔城二交改之

大内弘隆与事

弘隆叛与事

源會清自武列府与事

持仲与源會与事
二平松尾城与事
与事
与事

源會清自武列府与事

奥州赤坂合戦之

永承改元与事

天下妖怪与事

源會海系之与事

与事

与事

源會海系与事

幸王元服与事

与事

伊達朝田一揆奥州一の迫夜軍与事

大佛殿改修事

上杉景元中絶自 初宗入在禅即卒事

健長与突上自 新向松事

稀光院受禅自 景嗣逐電事

天狗立礼物改事

上

盛衰通記卷第四

獄舎事叙免自 細川常久卒去事

明徳二年二月二日細川常久病よかりて卒すお軍
を以て悲歎のゆゑに葬とて給り八月八相國寺の
位表を以てお軍執りせしは是常久の追善のため也
非老の大叙りいさ中十二之支の咎人あり山邊希と
てり丹波玉佐人之下在るの耐作を子あり又山邊氏は
上をりし時代せんといひと僅上十支の事あり又山邊氏
一とて是をりしに記し悲ひてよきてるに又の作をい
お軍一隊来りしとてり子の山邊希はかくといふは是れ大
江山まてありしに宮田足守山邊希を又付て又作を

う返りたを悟て生とて畑の碑とてとて一り又畑の
碑と述出の時氏も山治帝とてとて奉り而一返り
いらく返りくとも白状せしる也久安二年に入
るに畑の
上河内山治帝の目次子嗣一た一とあり一
お一毎目く来りて海一さく次信て山治帝
み一返りてあ
てたよくつけてあつて山のみなとてけよとて
一多にはた丹波一之り多にのみとてを付を
一りハ
お一毎目く来りて海一さく次信て山治帝
み一返りてあ
てたよくつけてあつて山のみなとてけよとて
一多にはた丹波一之り多にのみとてを付を
一りハ
お一毎目く来りて海一さく次信て山治帝
み一返りてあ
てたよくつけてあつて山のみなとてけよとて
一多にはた丹波一之り多にのみとてを付を
一りハ

山名氏流の礼の砌と幸に楠足丹和泉河内紀伊等の民を
と花一りれとも氏臣とて大詔有り一也一東院下ても楠
とハ折折新一に山名包よ亡ひ一六段三年四月一は
一忠賞を一に島山基國ハ河内を給りて在國一
合戦中花大系幣つらねる也一お軍家一
乞給ひ一ハ執事安房守憲方一中央を
人上上流一そねり河内一云島山基國大向介
牒一合せしやと攻りり一之来楠幣ハ合戦の
士たあれとも山治帝あれと防兼らに大向介
火とけ攻りねハ正務もあてて案内ハ知り思ひ

子創被る敵付楠正元流せり事一
山名氏流の礼の砌と幸に楠足丹和泉河内紀伊等の民を
と花一りれとも氏臣とて大詔有り一也一東院下ても楠
とハ折折新一に山名包よ亡ひ一六段三年四月一は
一忠賞を一に島山基國ハ河内を給りて在國一
合戦中花大系幣つらねる也一お軍家一
乞給ひ一ハ執事安房守憲方一中央を
人上上流一そねり河内一云島山基國大向介
牒一合せしやと攻りり一之来楠幣ハ合戦の
士たあれとも山治帝あれと防兼らに大向介
火とけ攻りねハ正務もあてて案内ハ知り思ひ

て十津川迄まで麓のうへに西元ハ東ハ西ハ出で難人ニ紛
まね軍と稱ひひるに河内出づる一也は隆人石川忠常等
とつものよくえ知て細川頼元ハ許く去りせりて毎日く人
ときてつひに河内自西元ハ軍のを方小津七郎ハ
下人ト知て枕し今来りるをやくてそくして推問を尚よ
西元ハも勝せん家社西元ハ何とぞお軍と討んと云
くくつと云ふありといひておもひむてい前よりて古来
河内より首を削りてこねく和国楠一族帝号らに多く
畠山太内介あまのあくとあまのあま一上校憲宗ハ原
くくくくくく

南方と京和平之事

楠正勝逐電一西元討ねてもいままの始終いとうくことなきて
他毛をあらうるを畠山も太内介も正勝おきまよりお軍
の下知し今太内介は言うより南方ハ平らハ敗年忠義
をけこあみさるる武士とも物伴楠一家結果てはる余
史合戦もゆま一はる史合戦あまきく物に京の帝王よ
ぬ一まうち獲一まんとすはを那取とも金取區とよ
ていあゆ物ひの強討たに帝位のみハ中さるゆはよ今何そ
帝位と即位ん是つたりありともあもあはははははは
の法わたり邪ニハありけるゆはあうりたハさぬもことたり
たり詮る知微カハあを給ふ上ハ中と幸に和平を一と
いふに金取決一和平ハ極りたりさるる三種の神恩にあたり

しりて後乃神皇ハ在野にたくし新君と被入奉り高
山基國之内分員弘光陣一細川頼元後陣とて徳川一國
十月二日熈成王入洛ありくく先時縁大足寺一入奉りひ
とたりの事のおと一因方より三種神皇と被さるる事の外は
引いて熈成王ハ太上天皇の号号と奉り侍奉る事山院と号
なり延元は碓礮の天皇在野の奥一入奉りひて今年の
徳二年を五十六年として南水初て一統せし徳大四郎ハ
在野あり在野の徳大ハ初時を侍奉りて今年の軍
御後大足寺一奉りせし事

將軍家伊勢系宮 侍 謙念氏海執事 憲方卒去今事

の徳四年四月後高融院上皇為御中事并今事同九月

御後將軍 伊勢系宮あり今事細川頼元等依とや免
られ斯波在野の智將再任を是所奉る内縁の御依と
免え一又今事の徳三年四月より謙念上校憲方入任
今事方の一職を被り依て嫡子共庫介憲孝執事と被り
憲方ハ聖心承元の子十月廿四日卒去又憲孝も病より
て職を辭去奉り今事三月九日上校中務御補御宗執事
と被り

乙家叙任 侍 御後將軍嫡子 兼持元 被り奉り

の徳五年の春改元 承元 子と奉り奉り 乙家叙任 同十二月

七日御後將軍の嫡子 兼持元 子と奉り奉り 乙家叙任
御宗を己別 為是出御上壇より是在るは 為是叙任ハ

々川志志の扇子 志志 富山黄就勅之筆紙以下此丸の左
太の縁より折り兼て下壇太の方よりこれを定て新皮黄将
此布を定ぬるのほ一名圓白經綸云加冠之為より縁の左
よりを細給ひて此丸に忌次は徳大寺大政大臣定時云
理髪之為あり同くをんて忌次は細川より長持淋杯
於前給其志志川於載持打札箱於折筥に垂てを出
此丸の左太より伺候を淋杯ハ以淋淨髪入水打札ハ此後此
モトユ 髻の筆刀并ホ入るよりその中に板と書く徳大寺
此丸くを定て替り髪らるる格柄此丸馬帽を御簪に
のせてお糸をねら圓白經綸云法个外加冠一のみ
是時此丸の右より花山院亜相通定を此丸お糸束とを出

此丸の右よりお糸束云冠の上より大帷子と忌一 シトクハキ 鞆履持笏
揖、跪 ハ 袈束お考日時向を方一揖、替り此丸此丸より一お糸の
束此丸束を法丸のみ忌下壇より折り給ひ忌法何り是此丸
お糸の束を此丸介階中にも又此丸束より一陰陽此丸束
此丸の束此丸此丸此丸と此丸束より折り給ひ忌法何り是此丸
皇后あとの此丸圓ハ此丸束と此丸束より折り給ひ忌法何り是此丸
くハせしとくや又此丸束忌法の時ハ花山院屋定此丸束
て此丸束法を折り給ひ忌法何り是此丸束より折り給ひ忌法何り是此丸束
よしてより折り給ひ忌法何り是此丸束より折り給ひ忌法何り是此丸束
より此丸束の丸の次へ折り給ひ忌法何り是此丸束より折り給ひ忌法何り是此丸束
中丸束色此丸束と聽き給ひ忌法何り是此丸束より折り給ひ忌法何り是此丸束

多と一色右馬次海花清丸管領兼将親沖前海花管領
 を存けよとせり也あ一持家一浪川ありし海を元元也
 載の存あり給て海花は後一とれ則床よとせり
 其後自禁裏河を日録と勅使之条大納言実多持家
 海花は海平海花也あ一持家一也取載の後也も同く
 也床よとせり元元後禁裏河也交之元とせり也勅使
 浪設中管領兼将親会新之時也後河軍浪征夷大将
 軍於也持家一征夷大将軍の宣言と管領よ入て勅使
 大納言一嗣房持家一也次召よ於て海花は海平海花清丸
 也あ一持家一管領の会貫尾張丸を管領兼将親に
 也取載の存海花清丸同也床よとせり海花この役と
 替りし元元也山久氏清を討一そ其莫大ある存ありと
 也是ハ新野征夷大将軍よ任中河時之浦大納言嫡子也
 也而也海平例と也え一大門介也其ハ也勇也と也也
 とて也礼よ上りのは大京実管領の太刀也浪ハ浪系威徳の
 ありにのせて浪者の也り也夫立胡藤廿五節の上指のふ
 ら矢一筋席毛馬鞍也也其目録尾張丸を披家也
 也浪也り也夫ハ也海平也あ一也下壇の太の編制よあり
 也浪のふハ也向方ハ杉蔭子也元元也夫ハ也上を云る
 多一也中ハ也海平也也盛のうけけ之方にのせ也也也也
 の存ありも是也右を後大納言也武家也其の也下
 也海平也あ一也叙爵ハ也海平也其の叙位と叙実の

漱老ハ傾けヤリク頼朝より寺邦迄九代のお軍元抜くる
式例此ハと云ハ流レ一各々ハハ高実老是と記録一せり
同月徳大寺宗時大政大臣を押し補せり寺島海太政
大臣に如給ふは時宗家よりはるいふといひた島海太政
いりてふらう國よりあふんりといひかきをれりや
今幸並飯三十七支あり徳念よりも氏波の名代とて
上秋陸奥より憲英より左馬頭憲光上洛して買一り
此

三宮家系伊豆付並飯銀形書之巻一

応永二年正月白雲の甚念より海並飯内兵を替り
先規より派せりて武家内兵を替り例是始と云

三宮家系
伊豆甲斐

同日月並飯の花の庄より行幸河内徳の庄に
ひたしゆき庄上の衆輩を飾りたるの事屋后高の局
迄放実を考へ修理せり新お軍並飯中道とて糸
内中より本山魏とて一ヶ處をありき先証を法太史の
駿馬二匹鞍籠の鞍掛厚總の志りくひ白法兼持宗
十人中より石月一より寺殿ハ田舎ハ寺次小舎人足
難名之十人白法忌廿人是又二約を須帯刀の衆
師長の惣長ハ今足下より急いといふと忌一ありよて
二りより列せに依り本足下は時秀伊勢七なる自ら
大内修理亮中召なる二節並宗景版京深正修理亮ハ
小寺なる為の詮り補足なる為陸永海を志せるなり

なり

今上皇帝の御札相の箱号金の律一本甚だの智量二つ
と持つてけりて一糸園白經嗣苑山院母定洞院内府
公定徳大寺実時々出川右府云云三糸大納言云云三糸
大納言実冬以下三糸及上人大概侍等々を介古を致し
々を考治氏のり様を定免云云九々有司百友列を
引て准后女御御輿并大輿侍中局勾當等外女中の衆
輿三十餘丁皆下すこれあり伶人及す々管弦音楽の
奏中御家の儀中車等に忌御の時右大臣御定中車の中御
車々々を引け下御まゝに治政が備成秋祿と云々
二日御遠海ありりて是等の親我又初のおと一二月の御
大政大臣を御一々今出川右府云云左大臣を御一々我大臣
御具進大臣大臣は御給ふ御海ハ流飾一々天山及御と
号年一々時二十八文なり

山名一族抄録 四玉早馬

応永六年九月廿五日丹波守之下御前より早馬より山名
の御孫末子之内氏時等御より御宮内入及兼海軍入及
等力を合中依て山名時熙氏幸亦御城を圍ミ攻め
城破りて一々味方危一々やく水口御を一々一々
又十二月廿日山名時熙氏幸々飛力ありて一々十九日
八回店より合戦一々味方勝利をゆて大將山名氏時
とハ三秋御出御も信登討死同七幕入及ハ氏幸々討死

海幸と八時懸くは折れ一也。丹波ハ平均せり
こに果てしう馬車あり少留作佳位別より出て尚書へ
向く謀叛をくちく少留作佳をこりこりするも也。是を
少留作家の息山城守作佳ハ去る曆元元年五月廿四日
所居安初時より討れ一は作佳ハ新田の一族に属し
てより一を今年位別より取らるに仔細由り少留
貴門教員も伯父多敷在門より命れも教員を志す
在に年月とある中に作佳の能為の城を村上と云ふは
少留病死しりれは作佳の元弟也。村上高帝の
弟也。是は時村より系を継ぎやと相のひきて言へ
斗りり僅し雅賢へ出て之を恥し高帝の遺教を飽くまで
七時と改め塩飽三郎一味は作中作佳より位別
能為の海より存仲の海國の海を去り郡西浦庄
下留服伏^ス摩向^テ新田^ウ方^カ高久保垣^ハ本庄^ニ和石川
比ハ懐念子お代の所地と改め氏成法よく如く作佳
包^ニ村^上の^家習^とありて西海の海城ハ皆位別より
と改めしりり

為持叙任舟浦念書後守炎上 天國基二年

同三年四月為持四位の下九月冬後仁年同月後海
入江敷山より給ふ親武津守より命り以時分武家と
る方と移り乃家系内の時禁中より使臣のふと少留
と名付しりり月以雲客を去りりて時禁中を改めしりり

しきる家とは昵をなすといへりお代未父のゆはあり
お軍家と出せしりもは時よりのもあり又去年十月
廿日夜鎌倉急ぎ山越後ちの浪家より契りち中
信坊一寺もゆりやけりりりりは寺ハ二位の福危の親
家実朝親純三代のち政よりとけひ給ひり西后
二年閏二月十三日福危の死より建立せしは兼上房
律作宗西よは地と家附せしは西后傳持のち地大に
是信の長湯ありりり

今川了俊が信山に九州探題事

同年の春今川了俊九州の探題を山らりてなはる氏の
時了俊より今川了俊の二弟圓範は駿河を其のち後より嫡子
を希範氏と駿河を譲り二男貞世を其のち了俊氏死
して其の上御介春範が智より叔父了俊より快意一
依り了俊父子をそねりてお軍のち左の若菜に親せの意
一内縁をそのあはれ深め家よりを譲るを其のち春範は其の
あはれより叔父了俊の鎌倉を其の味一東西より東に
攻めんと今より一をけりてを其のちもいりて了俊は其の
あはれ親せの意あはれ有りて其のちより其のちもいりて
其のちより又大内介が其の探題より其のちより其のちより
其のちより一は其のちより其のちより其のちより其のちより
其のちより其のちより其のちより其のちより其のちより
又同じ了俊より其のちより其のちより其のちより其のちより

職をたもたらし海路を——と知せしは扱詰案中ゆえ
左の介子叔放せしうし作起さる是いとすよれえり噴筆あり
新波勇将ハ益の港口に骨折て中をくそるあり
不俊ハ上流延川——ととり先給のて中流を石
放され誓在せしはけしめくなく渾念の氏海等付て
之に怒りやう今川泰範う方一使とさてくすれハ
今を果し不俊一味一謀叛をゆるしそきお軍家
許——他向は済志のえうのおあれくは旨お軍——
ひききてそ方を改てき——といひをき泰範大の敵
りうて極く防防も又氏海より第一使志をひき起し
おられ上校を帝憲捕使者より上ハ氏海と済志泰範

と討決るそなをとりある乃養也五年ハ泰範うすより
て不俊と職を止——にゆい探駈とすハ之の將軍の討案
貞時初て九州に探駈を至一族の中流壺のものを撰て
職を補すゆくに不俊を曲るゆい上流延川は是
上をあ——るよる答よりて成地を没収す是ハ氏海
謀叛逆接のゆいゆい泰範捕成せんす國の礼也且ハ
そ實の罪を便のゆいゆい作もあるゆい氏海ハゆい
東八洲のをゆいゆい改し三言をゆいゆい應永四年四月十
言氏海ゆいゆい由井庸系——忌除せられハ泰範大
怒れハ三言三言能信合身家氏其人を人質と出し
ゆいゆいゆいゆいゆいゆいゆいゆいゆいゆいゆいゆい

久しう隠念へ海へはるる是より今川に隠念へ志す
こりりあたる系系新脚流おの由比の陣よりより三りを經
たして卒す又流を懸傷のふりあり

隠念山是寺佛舍利上京之事

去る四月御持法三任三月中細言の物々乃東ハ山の別業
より住り世人少山友とすりは如ハ西園寺の所領と京
地より乃東の飛石とせられり是と全園とすり政
事ハ皆山友より下知せられり去る年四月隠念へ使を
以て氏海へ下されり山是寺の佛舍利を上京させし
氏海ハ隠念の佛舍利園東の飾ありとて情まあり
と上京の事かきいさめて此舍利を京に上らせし
終り天下の礼の本ありとて舍利を京へ上せり

山是寺ハ往昔大宋國の祖元出家一佛澄禪師
の禪一物子佛性の法より始り一法席を延一西に宋國
の報運傾きて之礼となり一法席を起て四明に隱念
よりより時日本は定多院執持ハ山系京時賻幣を
とて下後せり一法安二年六月並御大宰府より
卷一四八月隠念建長寺へ入焉京時佛くき器を
同々山是寺を立て祖元を以て第一の閑山祖師と
同寺の日に群衆を場よりあり一法流の在也
とて瑞齋山山是寺より其法同九年九月三日祖
元六十一才より入寂す佛光禪師と謚す彼佛舍利

利ハ祖元未初の時ニ誓書表ヲ包んで海より四是
その実相とまりにせり

龍谷宗乳之事

今川了俊探題の時ハ政子廉重とて一在九列等ノ故
一に七友大内介ヲ探題ニ補せしむるに性極勇の事ヲ
欲めくいひき奸曲にて流す事有捷多う一は九列の人
恨也未て菊池 貞秋大宰少外志資子兼大村亦も後其
乃其父及給ひてしそりに渠ホリ方一也教年とて其
大内介と退治を一一作出有也教年とて其勢を信也
亦に其力の去ぬく一も大友治任河尻松田河原
松浦田平喜紀等田山田宗像日田秋月宗田ふも亦一味

一も其父ハ其をといへ也教年とてふ元来は謀叛た其の
をいふか振り一も又大友のあはらうをせり一もく又菊池
方一菊池以下流せりとの也教年とて其下り信て其家の
塩流一族あ雲の毛利麻京中馬在川兜玉定戸何言流武
田石見一三角一族あ其益田梅屋梅屋上等務久代大系行系
留度は亦梅系佐中同防因懐伯者也門陽波但るの去方
外人地事り毛とて九列等又多く海集せしむる大友中其隊
集りてハ菊池斗二百餘人よて出り菊池其勢を其の自出
入て戦んと戦一先一夜討てそのよきんよ川とんと謀て
其後菊池ハ小笠大友とて一夜討て其の應永四年十月十八日
このよきんよ其後のよ川入り其のよきんよ大勢とてよせ

其初め菊比とよ方の若たも又菊比に降りし菊比も
力きて妻子に託し我を棄てて自害して先づりて時八月二日
九州平均一りり菊比に降りて有繫と名ありり其後菊比
を及及菊の四教年よて九州のあの大謀叛せし一席を定て是の
ゆ軍をよとて懐くりり

鎌倉氏海逝去し事

応永五年正月崇光院崩所寶算六年冬又同日二月二条
公圓白佛嗣云の子道忠に海基と改名を是乃家の禱のまを
授けしとて二条家西家の禱のまを受るも是乃初め同年
秋公院念の氏海ふ例して十月四日四十二才よて死去せらる
其あち及ともを去る永徳三年六月氏海いそに隠居の志
よて隠居もよ移り多しに海海が運心の企ありし疑
多し此れ多し力及又四段を執りい多しりりは時院念の
執りし上教館事なり

海兼院念家智自海兼奥列下向し事

氏海の子海兼は家智を續けしを家智に授けし八列の士と殿殿
せらる應永六年七月六日此の陸奥を巡るのあよ白門より
柳村に陣しやう藤川といふ所よ此を立て念舟海連を我を
奥列の管代として藤川及とせりり同く此を立て又念舟
海連を我の海連のたをけしせらる柳村及とせりり其後
海連といふ海連にあり新海連とせりり又其舟海連を院念
あり大西を及とせりり柳村の上教館事なり新海連持

世をいかにして父よの命をたれしはる氏を而中世の時
師を足月たふ和歌を重なるに重なる立の人あり終工初氣を
重なる後原をたれしと重なるの代に菊心を立てたれしせりうた
重なるの時威重て降参し別業を心得て重なるして小知を後り
函に書し重なるしと重なるに重なるしとせしに世原の物より
重なるとせしけり三月中旬卒せられたり

後念海兼自武州府中御座り

後念海兼は高介の如く重なるの代に重なるを後し武州
府中に出陣ありし重なる討死し重なるの若くも重なるせられた
ぬと重なるし重なるし重なるし重なるし重なるし重なるし重なるし
重なるの折何と重なるし重なるし重なるし重なるし重なるし重なるし

重なるの如くして作せられたり重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして
重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして重なるの如くして

蘇我の六角判友ホ述討一討果一終ぬるや海原者一
作下さん一海原也と同一七七年二月廿七日府中を立て
藤倉入るなり

持仲弟于總念廿二中松原城并宇都宮父子並侍事

東路念廿一韓澄一世上の人々をさやりに成りて討て杖一憲
言う次男右衛門憲定お房名より成りて執事となりて右のより言て
伊豆三浦の部入第詣の高よて出いぬ乞よ右の部に海兼ひそくに
憲定一のあひりい汝も知れく海兼の妻の後よし君とよ子あり
嫡子あり下戚あり汝よ世の嫉妬ふくそ汝の上卿より事な
いなり後存少便ありいそいそよし君を乞一總念にきて
表言一七の言せよとけり憲定果一也あふとと一して三つ

ありゆくによ別へ執事し君を伴ひあり總念く入りてえ後
さ存一是利を二帝持仲と一り各卯ハ無ふていあり八別の者た
能ありてえ後の契ハ市をなせり又白川の稲村友ハ名
あり一二年八月宇都宮を命氏廣子活之命氏云兼治氏の
率軍を一揆一紀清の五堂よ玉氏と追捕一藤村^川稲村と
討人とよと考く海兼をて斯波左衛門を又討ちよ七百人を
とて向いせむの論持同月下旬下る一りもに主替之よ人よぬ
宇都宮を二巾衣の城くありあり宇都宮言も三春後長家の
者八百人をありより防く妙よ海原のともけり藤村^川稲村
城をゆきあるよりして宇都宮ハ城をぬて二石の縁白石とよ
海原のより宇都宮ハ一ヶ園と志一り汝ハ長限川のありて

源氏も私をまじし詔が太誓進々々向ふか藤川稻村の信俊より
あつる軍を陣と法し得るををまつまほひ二百餘騎
四角八百ちり失て得代を傳の若紀法あ堂のやうに人よ
さうらう今いかに切死よせんとして九月八日の巳刻太誓の申
くけ入て守給言父子を和し紀法のものか樹を并て討死り
隠念誓も手取死人七十餘人とす一毎く同士打しと名
彼首を隠念一とく一に海兼信より実授し斯波詮持は
之交の賞とく守給言一詔を給りりいふ守給言謀叛
いふ守給言とる一に元年守給言基徳と小山勇徳と境お備
よけて基徳を言よとる一に小山勇徳を言よとる一に
あはれ一とる守給言氏度は借くる小山とる一とる言よとる
小山勇徳とる一とる守給言とる一とる言よとる一とる
討んととる言よとる一とる言よとる一とる言よとる

兼持任官并海賊侵大明事

応永九年二月勇持正二位に叙中を本年天下隆礼の内裏
年この所達も終て言よとる一とる言よとる一とる言よとる
内裡生言有一とる言よとる一とる言よとる一とる言よとる
一とる言よとる一とる言よとる一とる言よとる一とる言よとる
大細言に叙せらる物いふ言よとる一とる言よとる一とる言よとる
の中ありん天下に志ありん一とる言よとる一とる言よとる一とる言よとる
及事の山の別業いふ言よとる一とる言よとる一とる言よとる一とる言よとる
り言よとる一とる言よとる一とる言よとる一とる言よとる一とる言よとる

武名をたぬまへ智んとして半宮とたぬまへとなり其命を復忍地
あり千代りたりたぬ建文帝逃るる日本國王たぬまへと半宮り
を使ハ道尋一如しり傷く少山の館にて對面あり明帝ハ
綿綿并上磨市をさる又建文帝位を成徳天皇に譲りに
又即位のりとなぬまへをさるる使若も少山にて對面せらるる
を成徳天皇の海城大日本にて礼節やあはさるるんたぬ(同)を
多都と侵す依りて後大海城と強くとも利を失ふは終り
せぬ入る用とせり成徳天皇たぬまへ海城のりと押あひ
ぬ軍をさる一法平人とつらぬあて平らけりて城征ハ
勅半并上磨市をさるる

奥州赤館合戦之事

同九年春奥州の佐人伊達大膳を平持宗もろの補氏宗子 公
方海軍赤館川稲村のり知し応廿年赤館の城をさるるありて
赤館とさるる海軍の力より及後赤館(管)海軍川上板石の佐
氏憲と七五郎人をたけけり階奥へ下りしに五月廿一日鎌倉をきて
赤館へ去りてさるる伊達ハ赤館をとりあけて然るもあはさるる城を
たけせりり氏憲ハ赤館をいさるる城をさるるあはさるる海軍のり知し
村出りて赤館のりりしてあせりて大木たぬまへておとら
るはさるるあはさるる死人三百九十人なりとさるる食養人に
せよとて軍とせよを圍りて伊達も城をのつらぬをさるる伊達
勢力のりぬ伊達一夜討りて川に死に極人といふた
いつのひまにや大膳あはさるる七五郎をさるる人と記せりりあり

二百人斗子城より一付遊ハ五十人と城は湖二言七十人出て軍に
せ牛を糧を奪えて城に入れと不知して上校の陣に夜討を
に常の如く陣の如く押寄りぬ上校警覺動きたるに陣や
大どくけぬ氏憲も赤をさうにて逃るるは討かめその子
而界亂を大子(夜打)入ると笑とひく二百人ひく
相々一城の中帯ぬ一は音の海に夜討せぬと城をせぬ
りぬ城を五十人こ一りふ系り難かともこの川に海に
ある大子の如くあまとりく同て入るふ系り二百人一むよ
時を起しせぬぬ城をちりく一は降りる城を知ら
城をもとを糧をさるひとるちりくけて城に入んとるに
お市にね返一は右に左に逃りりり付遊もせんうさく上校
警の陣へ入く七八騎と城を預て陣を切ぬけて合討乃
山岸へ逃入りりちる不知ぬより上校の面自多そそ一赤銀
城は藤川海王(海)一徳念警の海より氏憲の病氣と稱一
難兵一はふ系り軍切化し兵とて賞せぬ一とや

永樂銭渡り日本書

西永十年八月大風二日の未刻分二日の己刻とやまを風お代書
多りきと白申別相別三條浦(三條浦今世人
別と云可考)漂航一艘多る海兼
不知一は官系下なる枕京能定る赤系三浦信る要る
まり一は懸後手悪風一はあられ一は多るゆと一は中野中野
の影系少揚一は中一の影の永系銭たる多くと後年りり別航を
押寄一俵者と赤系(上)せしは系物一は一は夜松園

弟一人存生りいそ海兼の徳からる〜と云作下る於紀中
の成室を捕是とともめ度人よに攻むの目積りて所を考へ
糧米味勝塩薪を不いろ〜とて如所をせん〜と云
海兼評事〜と云干の取樂河内東よつの中〜と云は誠
と云て堂賞主〜と云河内を治て法を定め水糸清と云らる
細目には細年経ては天文十九年の次に河内を治氏大永清と
源と云ふ為源と云て河内を治し用ひらる高堂市町にこの
為清と云河内清洲もあゆ〜と云天文の末に水糸氏河内と
下知せし〜河内清洲もあゆ〜と云定代並河内清洲もあゆ河内清洲もあゆ
氏河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云
高堂のいそ海を治の如きもは高堂と云〜と云河内清洲もあゆ
札に云く〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云
自ら持りて上言〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
徳川友の成と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
水糸清一海の代り〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
家原〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ
河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ〜と云河内清洲もあゆ

凡水未済ハ天又十九年ニ秀テ惣ノ事ナリト申セシキトテ惣
又秀テ...

天下妖怪付 新田義則 誅事

本年妖怪打つてきたる九年のまゝハ彗星出て月を蔽て清キ
ニ及ハ早一秋ハ清キ大風ニ及テ大田農あり翌十年六月
八月日左邊一ヶ果ハ相田守の塔ハ火災ありて清人と此れ天
下叶一ヶ海ありて焼失一ヶ一翌十一年四月十日ハ神楽坂
地ノ火あり之等ハ秋のまやくる十二年五月廿二日春日の神楽坂
本倉松原同六月九日天下皆水田畑を流キ在テ大田僅あり
今年一新田義則と云ふもの関東ニ謀叛キ以義則ハ彼等ハ等
カレ兵多シ古河義光ハ秋一ヶ一の座永十二年二月十七日

夜半をまては彼の家ニ火をくけ一ハ義則ハ逃る位無キ
家人も僅多リ一ケハ義光ハ大勢ニ及マレテ殺シテ殺シ
多ク其ノ義則ハ家人全ク死スル元為徳ハ第一ト云テ三人切死ニ
及リテ一ヶ一を首と西ノ一ヶ一ハ義光ハ一底念の長
と給ヒ...

此より一ヶ一申古ハ義則謀叛ト申シレバ義則ハ宜に死シ
ト云フハ見レハ一ヶ一身逃シ一ヶ一カ身多クハ謀叛ト云フ
一ヶ一志のこのまゝ一ヶ一と云ハ一ヶ一御早キ一ヶ一臣和と
知リテ一ヶ一評人の執多シ...

徳倉海軍中宗焼失 山登り 田原...

同年一夏南島基國ハ賊ニ出テ斯波島を以テ...

尾澤より往り書簡をく同九月十二日改命の上板物宗職を封じ
 同十月八日上板物宗元憲定と執りしこと一々あはれきりに加りし
 後念海慈宗長一宗の正統後継宗の金園におとれしこと
 甚しきなり書簡に別紙に奥の庶人百姓よりしるべき事
 うきうきし御心に承れし同十二年八月廿日夜宗の厨を焚き
 宗年一少婦獲失しそ夫と下下りて宗死すや民衆おもむきし
 古書如き人病人鏡起るのみ一又同十月廿六日の別
 山堂より宗年が火をて佛殿浄徳をたす又庫裏板間蓋浴
 室所塔額院に佛房度室山門の堂を少婦回致せし世守ハ
 宗年時改建立し佛光祖元同山よりしは宗年の事一神人宗年
 叔伝ありしやそ時一つの宗元宗年の神の年入り又言の

勢ありて膝の上よりしや位へ書簡は後宮名僧よりし
 宗年一少婦獲失しそ夫と下下りて宗死すや民衆おもむきし
 古書如き人病人鏡起るのみ一又同十月廿六日の別
 山堂より宗年が火をて佛殿浄徳をたす又庫裏板間蓋浴
 室所塔額院に佛房度室山門の堂を少婦回致せし世守ハ
 宗年時改建立し佛光祖元同山よりしは宗年の事一神人宗年
 叔伝ありしやそ時一つの宗元宗年の神の年入り又言の
 潤い御心をし宗年より御心よりし宗年よりし宗年の事二

將軍の御怪異の事

応永十三年二月二日首領馬寮所監とある同寺の年別大帳表
 同十五年二月六日中山友の屋上睡大集りて事ありしありて金銀
 睡のうせんと在る御心をし宗年よりし宗年よりし宗年の事
 宗年よりし宗年よりし宗年よりし宗年よりし宗年の事
 二月廿日宗年御心をし宗年よりし宗年よりし宗年の事
 宗年よりし宗年よりし宗年よりし宗年よりし宗年の事
 二月廿日宗年御心をし宗年よりし宗年よりし宗年の事

は遠くゆく中津の中に中津の令に中津の次より及ぶその次
源朝嗣を次國白河に先創ありてその事の時と不
一に源朝嗣は位下左中ねよぬるは討つ軍ありし出づる未
た不奪りの故に先子源朝嗣を國白河の元とす一に威を
重くし一に威を廢し一に源朝嗣を將軍とせんとの工に事地
等より一に事地の事源朝嗣内裏して元後元平後本親王に依り
りし七年源朝嗣十五より同年四月かたを子孫より一に山の
館より豊澤せしるふう時中十一より一に一位大政大臣准之右直
院別當源氏長者より鹿苑院の苑子より一に妙範國師中津
周佐源氏より一に山老より一に人治世軍師年
あり

是は源朝嗣の事もあつたことあり
あり

被賜太上天皇号より於道後事

同日九月より上上天皇の号を賜ふる事
源朝嗣の事もあつたことあり
されり一に源朝嗣の事と雖も人々に七徳を傳へし事とありし事
の法より一に源朝嗣の事と雖も人々に七徳を傳へし事とありし事
元安元年に月元後一に二月に源朝嗣の事と雖も人々に七徳を傳へし事とありし事
細く同八月源朝嗣の事と雖も人々に七徳を傳へし事とありし事
一位源朝嗣元年七月に府同二年二月に府同四月に院あり
源氏長者同六月准之右古今に例ありし事とありし事
源朝嗣元年と雖も人々に七徳を傳へし事とありし事
源朝嗣元年と雖も人々に七徳を傳へし事とありし事
源朝嗣元年と雖も人々に七徳を傳へし事とありし事

後醍醐天皇を御座せしめしむる事新改 判を押し佐尾を康茂

とて後醍醐天皇も上杉の宗朝の使として上杉に下り

法古孝謙女帝河内守氏方制ら後とふ傍に佛法を学ばしめて

後醍醐天皇を御座せしめしむる事として松名より

もの御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

公後醍醐天皇の御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

やいふは宗朝の御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

後醍醐天皇御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

同十七年七月十日後醍醐天皇の御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

氏憲ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

御座ありとて宗朝の御使として下りしむるに

幸王元後 付改譯持氏家督兼長基入た故死す事

応永十八年二月十二日上杉主君上杉一々御軍介譯の字を

おろして海兼の子幸元元後一々御軍介譯の字を

執り上杉憲定は去年二月十六日病よりして職を解し

上牧氏憲と執りしとき以氏憲ハ初房ノ嫡子トシテ於宗入テ護助ハ
知らりしなりこゝに持氏の叙文新中事と海負謀叛の事あり大
持氏傳くやてお首以上牧憲定入テ長基ヲ許入るハ許
知一是ハ海負ノ使と云テ礼問せしめりハ海負記法之教
通と知て欺くゆへ憲免せしむ持氏も長基ヲ許入るハ
同十九日持氏判監あり同十二月十八日憲定入テ長基ハ
策策の賢人一家ノ家と稱する海負一書よみんて意の中ハ
寐入るうとくたしとて卒しとる

伊達越田一揆奥羽一迫夜軍二年

同十九年四月十八日奥羽須賀川城と二階堂并佐々木陸
介ヲ飛節ありて伊達天孫孫と云子松太九亦一書合付し隠れ居

越田攝磨も空舟入テ主馬トシお者をたしむ伊代の家人
ホカリ集め主勢者人計を障とわしや一太佛殿と楯籠りハ
中より持氏はて富山と云ふハ子孫人と分て向せらるは付越田
松太九に後しるハ凡軍ハ終きたるてハ士卒の志ハ有房一
こゝに松太九治ハお首と云山のおもとに警兵一いさむむ八十有
餘一ハ老衰移りしハ大新田の梅屋といひ身月の勇といひ
智徳ある人ありといふと云おと一軍せんといひお治の在ハ
とよく知る信とまぬき一岩殿七命と云をて述と一
むろ田も松太九も記法又と云一折く彼信まらハ岩殿といひ
こゝに御てお首中りてお治と云くと流りしに岩殿も岩殿一
西川といハ太佛の殿入より一是と云て田村守教と云一とく

家人ホ弛りし人ハ如くしりし者法士と集めて軍後
兵久しくして先住村の海陸を攻めし海陸ハ逆陸
海川ハ使懼し一那波ハ一すくしとそまき一町上源合勢の
先陣ホ奇人一の迫し子越申の上別志一うハ軍法ト印記
志陣ハ是破るべき地とて志のひと入て陣中とくわひて成
の利ハ大と致ちて攻めし案のこくしとそまきも志と
めぬすあれし包し破れしりくにかけりしりし者法ハ又大仏
城上もあれしりし時最後の軍立初しあつしりしとや

大仏城攻めし事

富山而志先陣の破軍とせしちしりしハ人ハ大佛の城と
攻めしりしは城守もく言めしりしりし者法ハ大佛の城と

小勢あれし包し攻めし人としりし者法ハ人ハ如くしりし者法
下志して敵とせしりし者法ハ人ハ如くしりし者法
切て攻めし包し破れしりし者法ハ人ハ如くしりし者法
りしりし者法ハ人ハ如くしりし者法
口惜きものハ凡城せのハ大仏の城ハ人ハ如くしりし者法
一己の功と志しりし者法ハ人ハ如くしりし者法
あの難むきを味言とせしりし者法ハ人ハ如くしりし者法
志しりし者法ハ人ハ如くしりし者法
志しりし者法ハ人ハ如くしりし者法
大仏の城ハ危き命を助りしりし者法ハ人ハ如くしりし者法
志しりし者法ハ人ハ如くしりし者法

上校と関東の執事とせり、以て御宗入に御師応永八年
八月亦同日午別大住生と逐りて志願しある夫の事あり
とらやり年七十六也と名

建長寺安上 教向社事

同年十二月十八日酉刻巨福山建長寺門家の在家の出火一由を
祀師豊方丈云辨園浄徳福院寮会法堂法塔と云地蔵山門
松門扉下松門を介一時に焼亡すは火天物のおとしはし由を
せりとするもの怪し有りしを辨は寺に浄徳福院中寺建長
三年の宗時將宗創し蘭溪及浄徳福院其基より一人元を
宗の西蜀の人と十二とありて成社の古意寺より藤原朝に
佛法興へて受て申すは浄徳福院寛元元年に宗宗宗府より

於くより泉涌寺の身延院に入り又相公の御後（後）ありに
時に入れた常宗とて松法にて古法を伝ぬる方に巨福山坂の
山に伽藍と云く建長五年十月十日有宗の御代を遂ぐる
巨福山建長寺と云く浄徳福院の同山に浄徳福院と云く
中寺と云く同一寺の地蔵を祀るなりと云く東園の宗院を
てり講師と云くあり浄徳福院の所よりありたりと云く
人ありて浄徳福院の地蔵を祀るなりと云く浄徳福院と
名ありしは安元年七月十八日浄徳福院の所よりあり
の所ありしそのありしありしありしありしありしありし
及浄徳福院を祀りしありしありしありしありしありしありし
ありしありしありしありしありしありしありしありしありし

Faint, illegible handwritten text on the left page of an open book. The text is written in a cursive style and is mostly obscured by the binding and the texture of the paper.

Faint, illegible handwritten text on the right page of an open book. The text is written in a cursive style and is mostly obscured by the binding and the texture of the paper.

